

紹介

インド食糧調査委員会報告

Report of the Foodgrains Enquiry Committee
1957, Ministry of Food & Agriculture, Govt. of
India, New Delhi, 1957. 191. pp.

深 沢 八 郎

一、背 景

インドでは一九五三―五四年と続いて二年大豊作に恵まれ、穀物価格は下落の一途をたどり一九五五年五月には一九五三年秋頃と比べて四割も低下した。政府をはじめ国民一般も、これで永年にわたる食糧不足も一挙に解決したかのごとく過信した。政府はこれを契機として食糧配給制度を廃止し、貯蔵食糧をへらしさらに食糧輸入も激減した。また食糧価格支持のために一部で食糧買上げを実施した。

しかしこの幸運はわずか二年で終わった。一九五五年六月以後、穀物価格は再び上昇しはじめ一九五七年三月には五割も高くなった。この間、穀物生産水準は一九五三年に比べてわずかに四%

(三百万トン)低かったにすぎない(一九五五年)。政府の食糧放出は激増し、食糧輸入も放出貯蔵用として急増した。一九五六―五七年前半期間の食糧供給は一九五四―五五年前半期に比べて、絶対量ではほぼ同じであったと考えられる(一九五七年は若干上廻った)。

にもかかわらず穀物価格の上昇傾向は依然として強く、穀物商、農民だけでなく消費者さえも食糧の買占め退蔵に狂奔し、価格上昇に拍車を加えた。

わずか数年内におけるこの食糧需給の逆転は、ジャーナリズムはもちろんのこと、国会においても政府の食糧農業政策さらに五カ年計画に対する批判の焦点となった。ある者は労働者・給料生活者の実質所得の低下を訴え、政府の食糧貯蔵政策の失敗、食糧放出・配給制度の不備、退蔵・投機抑制政策の不徹底を攻撃し、ある者は政府の食糧生産統計の信頼性を疑い増産の大部分が統計操作と良好な気象条件に因るものとして、農業増産諸政策の再検討を要請した。さらに工業生産物価格は同じ期間に一〇%しか上昇していない事実と考え合せて、非農業部門の交易条件の悪化・生産低下をひき起しひいてはインフレ激化に導くこと、また食糧輸入激増の国際収支への圧迫を指摘して、いずれもが五カ年計画の遂行に大きな支障をきたすから、食糧価格の安定こそ緊急の必要事であるという意見が強く述べられ

た。

しかし国会における政府の答弁は、このいずれに対しても確固たる基礎をもってその対策を示しうるものではなかった。ほとんどの統計が憶測の域を出ない実状にあるインドでは、それもある程度致しかたのないことであるが、問題が重大であるだけに論議は紛糾し、ついに政府は委員会をつくって食糧価格上昇の原因を調査し、価格安定対策を立案させることを決定して一応事態を拾収した。

こうした背景のもとに一九五七年六月末、「食糧調査委員会」(アッカ・メータ以下七名)は発足し、その使命は、(1)・現下の食糧事情を明らかにし一九五五年央以後の食糧価格上昇の原因を検討すること、(2)・今後数年間の食糧需給の動向を測定すること(五カ年計画の農業増産政策、五カ年計画支出の増大・人口増加・都市化の食糧需要に及ぼす影響、食糧輸入の必要度と外貨収支との関係を考慮する)、(3)・食糧増産に必要な刺激を与えるような価格水準を確保するための対策を勧告すること(この場合消費者の利益、国民経済における妥当な価格体系の保持に留意する)であった。

委員会はい方で質問状を出して州政府、議員、政党、農民団体、消費者、労働者、商・工業者、経済学者などの意見をきき、また大学、研究機関、計画委員会、農林省と連絡して必要な資

料・情報入手すると同時に、他方では二カ月間各州を实地に視察し九百人に上る人々に面接して意見・情報を蒐集した。それらを検討して最終報告を提出したのは一九五七年十一月初であった。

二、「報告」の内容

本文十一章一三三頁、附録(統計)五八頁、合計一九一頁からなる比較的小さな報告である。最初に一九五一年以降の食糧事情と食糧政策の推移をとくに食糧価格、食糧統制政策の側面を中心に要約し(第二、三章)、ついで一九五五年央以後二カ年間の食糧価格急騰をもたらした諸要因を分析し(第四章)、さらに第五章では第二次五カ年計画期末までの食糧需給の予測を試みている。終りにこれらの現状分析と予測に基づいて、委員会は今後なお食糧事情の急速な改善は考えられないとし、食糧価格の安定対策として食糧備蓄の増大、さらに「価格安定会議」(“Price Stabilisation Board”)——食糧価格政策決定機関)と、「食糧庁」(“Foodgrains Stabilisation Organisation”)——政策実施機関)の新設を勧告した(第六、七、八、十一章)。

一九五一年以降の食糧事情に関する叙述は、供給と需要のたんなる対比に止まらず、食糧価格の動向に関連して五カ年計画の財政支出・通貨・信用の拡張、雇傭・国民所得の増大、さら

に工業製品価格指数との対比などをも含めて国民経済全体——とくに発展過程にあるインド経済の中での食糧問題・食糧価格の推移をよくとらえている。またこの間の政府の農業・食糧政策についても、短い紙幅の中に要領よくまとまった概観を与える。これらの叙述はわずか三〇頁ではあるが、戦後インドの農業・食糧問題とくに農産物価格・市場問題の特質を知ろうとする場合に、他の短書に見られないすぐれた要約的概観を与えるものである。

ついで「報告」は一九五五年央以後の食糧価格急騰をもたらしした諸要因の分析に入る。それらの要因は一般的なものの特殊的なものとに分けて考えられ、価格上昇の根本的要因は、食糧の需給関係の不均衡よりもむしろ五カ年計画における赤字財政・銀行信用の拡張による通貨の激増・流通速度の増大、それに伴う需要増加にあるとしている。もちろん生産の増加はある程度それに追隨したが到底カバーする程ではなく、一般的にインフレ化の傾向を示していた。こういう素地のうえに特殊的要因として食糧需給の不均衡が価格上昇に拍車を加えた。そしてこの間にあってこれら諸要因の作用に対抗すべき強力・適切な政策がとられなかった。これが「報告」の見解である。特殊的要因はさらに需要側の要因と供給側のそれ、政策の失敗に分け

て詳述しているが、それらは次の如くである。

一 需要側の要因

(1)・所得⇨購買力の増加——とくに低所得階層のそれが大きく、しかもこの階層はインドでは国民の過半を占め、その穀物需要の所得弾力性はきわめて高い(食習慣の変化⇨下級穀類から上級穀類への転換その他は若干見られたが問題にする程広汎なものではなかった)。

(2)・累進的な工業化⇨都市化の進行に伴う穀物需要の増加(都市に出廻る商品化穀類に対するそれがとくに問題である)。

(3)・さらに短期的見地からは上述の消費需要の増大より価格上昇に一層重要な役割を果した要因として、消費者・生産者、穀物商さらに消費者の貯蔵あるいは退蔵のための需要が増大したことに注目せねはならない。一般的インフレ傾向を背景として、またわずかな不作でもこれに加わる時、大・中農、穀物商の先高を見越しての投機的退蔵が増加することはいうまでもない。さらに小農民生産者——同時に消費者でありその穀物消費は増加した——の自家保有量の増加、また一般消費者さえも余裕ある者は穀物の貯蔵量を増加した。これらの要因は市場に出廻るべき穀物量を圧迫し、価格上昇に一層拍車した。(運輸・通信機関の未発達⇨市場分散の事実、わずかな不作でも商人の投機的買占、生産者・消費者の貯蔵需要を強く刺激する。)

二 供給側の要因

(1)・食糧増産率は委員会の計算によれば、食糧価格の急騰に直接関係のあった一九五五―五六年度については僅かに一三・七%（一九四九―五〇年度基準）、約七・三百万トン増にすぎなかったこと（政府統計では二〇%以上の増産率となっているが、委員会はこれを相当つっこんで検討した結果採用しなかった）。

(2)・一九五五―五六年とつづいて二年連続の減産が著しかったために、その価格上昇を発端として米・小麦の需要を刺激しそれらの価格をもつり上げた。この間政府の米・小麦貯蔵も底をついた。

(3)・とくに価格の動向に大きな影響を与えた——生産変動以上にさえ——と考えられる要因として、市場出荷量（商品化余剰）の変化に注目せねばならない。委員会の調査した限り一九五六―五七年の二カ年については、価格上昇にもかかわらず、その量は減少したかあるいは増産率に比例するほどの増加を示さなかった。また収穫直後の出荷割合が低下し端境期のそれが上昇して、年間を通じて出荷量分布がやや平均化される傾向も見られた。これらの現象は、生産者の自家消費増大（大部分の農家の商品化余剰はきわめて小量であり、しかも食糧に対する所得弾力性がきわめて高いことからして、価格変化↑上昇の所得効果は代替効果より大きく、食糧消費を増大させる傾向がある）

る）、農産物価格上昇による所得の増加が「窮迫販売」を減少させたし、また価格上昇は一層小量の売却をもって農家の現金需要を充しえたこと、さらに先に述べた如く、穀物商の投機的退蔵の増大によって説明されよう。

(4)・さらにインドでは常習的な食糧不足地帯があり、そこでひとたび不作がおこると、輸送の困難・対策の遅延などのためにその地帯内での価格上昇・退蔵・投機をひきおこしやすい。インフレ傾向下にこういう状態がおこれば、一層悪循環に拍車することになる。このような不足地帯の状況はたんにその地帯に限られず近隣地方に波及し、ついには全国に及ぶ。一九五五年秋のラジャスタン州のジョワール不作、一九五七年夏ビハール州の小麦減産は、いずれも全インドに波及した食糧価格上昇の端初をなした。

三 政策の失敗

直接的には、一九五三―五四年度の大豊作に続いた食糧価格の低下を過信して食糧統制を早急に撤廃し、緩衝在庫政策も失敗し、価格安定政策が確立していなかったことをあげているが、なお五カ年計画によるインフレ促進作用を甘くみていたこと、需要の累積的増大傾向に対する評価が不十分だったこと、など——いいかえれば経済発展計画における諸政策の調整・統一が充分行われていなかったことを指摘している。

以上は食糧価格急騰の要因分析のあらすじであるが、考えられるほとんどの要因をとりあげてそれらの重要度・相互関係を分析し、きわめて妥当な評価を与えている。従来この問題に関しては各方面から様々な見解が出ていたが、この「報告」によって初めて総合的・客観的な見地からするスッキリした見解が示されたと言えよう。しかし大体のすじに因しての異論はないが、例えば商品化余剰の減少（不比例的増加）について、委員会の指摘の根拠は弱いように思われる（四四―四五頁）。商品化余剰の増減如何はたんに過去の問題に止まらず今後の需給予測・価格政策に関しても大きな意味をもつだけに、これに関するデータの弱いことは問題である。

委員会の「報告」は以上で回顧的現状分析を終り、ついで食糧需給の予測にうつる。そこでは一九六〇―六一年度（第二次五カ年計画の最終年度）の需給状況を量的に把握するために乏しいながらも利用しうる限りのデータを駆使して一応の試算を行っている。これは前述の現状分析とともに食糧・農業政策樹立に必要な予備作業であることはいうまでもない。

一・需要の予測 一九六〇―六一年度の食糧消費（必要量）の推計は、人口増加率、一人当たり実質所得の増加、所得増による消費パターンの変化の三要因の影響を、別個に都市・農村別

に計算し集計する方法をとっている（価格および貨幣所得要因の作用は考慮しない）。

(1) 人口増加による食糧消費の増大は、第二次五カ年計画期間中の人口増加率年二%（都市四・八%、農村一・三四%）と仮定して、五年間に一〇%増加する（都市では二六・八%、農村では六・八%）。

(2) 所得増加による食糧需要の増加は次のように推計される。第二次五カ年計画による国民生産の増加率二五%とすれば、一人当たり所得は一三%増となる。これを都市、農村別に見ると都市五・二%、農村一二・五%の増加となる。増加所得の全部が消費されるわけではないから、貯蓄・投資に向う分、所得分配均等化の影響を考慮すると、農村における一人当たり消費支出の増加は一〇%、都市におけるそれは四%になるとする。ここで、*“National Sample Survey”*（一九五五年―一九五六年五月間の家計調査）から穀類に対する支出弾性値を算出して、都市では平均〇・二五、農村では同じく〇・五と仮定し、これに基づいて食糧需要の増加を都市で一・二%、農村で五・五%、合計六・七%と推計する。但しこの場合都市における穀類（食糧）と同一視に対する消費支出額は農村のその八五%程度であるといふこと（*National Sample Survey*の結果による）を考慮し、また一九六一年の都市人口二二%と推定して、全体と

しての食糧需要の増加率(所得増加による)は四・七%になるとする。さらに所得増加に伴なう下級食糧から上級食糧への消費転換の可能性を考慮に入れて、最終的に所得増加(一三%)による食糧需要の増加率は四・四・五%であろうとしている。

(3) かくて一九六〇年における食糧消費必要量は、一九五五—五六年度に比して一四・五—一五%増(一千万トン)、すなわち七七百万トンとなる。しかしこの場合農民・穀物商などのストックに関するデータが全くえられずこれを無視している点を考慮して、一九五四—五六年度の三年平均消費可能量に基づいて一九六〇年の必要量を算出すれば、それは七九百万トンとなる。

委員会はこの必要量の推算について、前提条件を若干変えた場合の結果は大体七五—八〇百万トンになるとし、また価格、貨弊所得の変化を考慮に入ればこれらの推計量変動することを認めるが、一応の需要予測として七七一七九百万トンを妥当なものと考えた。

二・供給の予測 これについては生産量の予測を主として行ない、最後に前述の消費必要量と対照して食糧輸入必要量を考慮する。

一九六〇年の生産予測は、一九四九—一九五六年度の八年間について生産の趨勢を求め——最小自乗法($Y=89.6+4.9X$)によ

る——これを一九六〇年まで延長している。これは穀物総生産量・反当収量について別々に行なっている。その結果は、前者の場合一九五五—五六年度生産に比して一一・四百万トン増、後者の場合九・二百万トン増となる。この両者の平均を採って一〇・三百万トンの増産、一九六〇年の国内生産量は七五・六百万トンとなろう。しかし一九五五—五六年度の生産趨勢値を基準にすれば一九六〇年のそれは七七・五百万トンとなる。

右の推定増産量(一〇・三百万トン)は、第二次五カ年計画の最初の増産計画一〇百万トン(一九五五—五六年度生産に比し一五%増)と大体一致する。しかし一九五六年秋第二次計画の増産目標は、一五・五百万トンに引上げられた。この目標の達成は到底困難であり精々六〇%(九・三百万トン)に止まろうというのが、州政府の大方の見解であった。委員会の推定はこの見解をやや上廻るものである。

委員会の見解では、一九六〇年における推定生産量は七五・六—七七・五百万トン、これに対して推定消費必要量は七七一七九百万トンである。したがって、需給関係は最良の場合にはば一致するが、最悪の場合には三百余万トンの不足となろう。

委員会は右の生産予測はもとより一応のメドにすぎないことを認め、とくに自然条件に左右されることが大きく、豊凶の差は過去の経験からして趨勢値の上下それぞれ七%、六—七周年

期で起ることに注意している（その他、食糧増産が直線的に上昇するものでないこと、穀物別・地域別に差違のあることをも認める）。

かくて、委員会の見解としては安定的な食糧自給の達成は少なくとも第二次五カ年計画中には不可能であるとし、その間食糧輸入は年二―三百万トン（備蓄を含む）を必要とするという。

以上、委員会の食糧需給予測に関する見解の概略を述べたが、次にこれについて二、三の問題を指摘したい。

(1) 委員会は、所得増加による食糧消費量の増大を推算する場合に、National Sample Survey の全国家計支出調査（支出金額のみ）から食糧に対する支出弾性値をクロス・セクションで計算し、これをそのまま適用しているが、理論的には食糧消費量についての弾性値を採るべきであろう（この点はインドにおける統計調査資料の不足・不備の甚だしい現状、さらに実際の意味からすれば、ある程度許されることであろうが）。

支出弾性値算出の基礎データである National Sample Survey は第十回調査（一九五五年十二月―翌年五月）であるが、同じくクロス・セクションで都市・農村別に支出弾性値を計算してみた結果では、全国家計数の過半を占めるとされる年支出九百ルピー未満の家族の場合〇・六五乃至〇・九四の値を示して

いる。委員会の採った弾性値農村〇・五、都市〇・二五の算出法は明示していないが、五カ年計画の進捗に伴い、所得の増加率の大きな階層は先の低支出（所得）階層であると考えられる場合に、委員会の如く低い弾性値を採ることは疑問が残る。

また、支出弾性値そのものが National Sample Survey の何れの調査結果（調査時期がそれぞれ異なる）をデータとするかによって、相当大きな差がある。――これは五カ年計画によってしだいに動きはじめたインド経済を背景として、家計支出パターンもまた流動的になりつつあることを暗示する。こういう状況下で、何れのデータを採るべきかということは大きな問題であろう。

したがって、支出弾性値を例えば農村〇・七五、都市〇・五とすることもあながち不当とはいえない。かりにこの仮定の下に消費必要量を推算すれば、委員会の予測を二百万トンも上廻る結果となる。

支出弾性値のみでなく人口増加率にしても、二%のかわりに一・五%を採れば最終的な消費必要量は相当ちがうことになる。委員会の推定消費必要量は、全体としてやや低目に予測されているように考えられる（あえていえば七九―八一百万トンと見ることも不当ではないであろう）。

(2) 生産量の予測について、委員会は一九四九年以降八年間

の趨勢分析を重要な根拠としているが、委員会も指摘する如く、きわめて短期間のわずかなデータと相当はげしい生産変動の見られるインド農業の場合に、こういう推測方法がどの程度の信頼度をもつものかは疑問とせざるをえない。

増産量の推計結果は一つは一一・四百万トン他は九・二百万トンとされ、これらを単純に平均して一〇・三百万トンとしているが、その根拠は示していない。「報告」に見るかぎりでは、州政府の農業増産関係者の一般の見解あるいは委員会の反当収量の趨勢分析の結果としての九・二百万トン増産の方に根拠があると思われる。

生産予測について、委員会は、消費必要量の場合とは逆に、やや甘い推定を下しているかのように見受けられる。委員会が示している一九六〇年の推定生産量のうち、最も低いもの（七四百万トン）と前述の最高消費必要量（推定）七九百万トンの間には、五百万トンの不足がある。しかもこのような事態は、インドでは現実には発生しうると考えられる。委員会の推定不足量一・五—三百万トンはやや過少と見られよう。このことは一九五七—八年度の食糧事情からも推測しうるところである。

消費必要量を過少に、推定生産量を過大に予測することは当然食糧需給を甘く予測する結果となる。委員会の見解はややこれに近い感を受けるが、それにしても、なお二—三百万トンの

年輸入を必要とすることを説得的に明示した点は、充分評価されるべきであろう。

(3) 一九五五年以来の食糧価格上昇の重要な要因として穀物商・農民の投機的退蔵・保有量の増大があげられたが、ここではそれらに関する統計がほとんど存在しないために委員会の需給予測の有用性を著しく低いものにしてている。

さらにインドの如く慢性的供給不足状態が予測され、しかも五カ年計画による急速な都市化に伴なう都市の消費増大が考えられる場合に、食糧価格問題に関連して商品化余剰量の予測がとくに必要であると考えるが、「報告」ではこの点に立ちいった考察が見られない。インドの場合生産増加が必ずしも市場出廻量の比例的増加をもたらしないうところに、問題の特殊性がある。しかもこの動向如何は後に見る如く、政府の食糧貯蔵、価格政策に直接関係するものである。

(4) 従来インドの食糧問題に関する論稿は多いが、ここに見られるような方法で食糧需給の予測を試みたものはかつてない。必要な統計資料の不備・不足にもかかわらず、委員会が新しい分析手法によって問題を計量的側面から解明し、経済計画のためにも貴重な資料を提出したことは、大きく評価されねばならない。

× × ×

最後に委員会は、前述のような需給予測と五カ年計画の進展に伴って生ずるであろう部門間の発展の不均等、計画支出の一層の増大などから考えて、価格の不均衡・食糧価格の不安定は、何らかの政策が採られないかぎり継起せざるをえないとして、価格安定対策を具体的に勧告している。

根本的には、財政政策とくに五カ年計画の財政支出を一層伸縮的に行なうこと、これに併せて補完的に貨幣政策をとることが必要であるが、この他になお特殊な食糧価格安定対策を行なうべきであるとする。

しかし委員会の見解は、インド経済に基本的な重要性をもつ食糧の価格が異常に変動することは経済発展をも阻害するからこの異常な変動のみをチェックする程度の対策をとればよいとし、自由市場の価格調整機能がはたらく余地を充分に残しておくようにするものである。従って、完全な食糧供出・配給制度のごときは最悪の事態以外には考えない（財政的制約、行政上の困難、生産者のギセイなども実施上の重要な難点であるが）。

食糧価格安定政策は状況に応じて三段階に分け、現状では公開市場での政府の食糧買上・売却、一部卸売市場の社会化、穀物商の許可制、備蓄の増加、一定量の食糧輸入の恒常化などで充分であるとする。なお価格が上昇する場合およびインフレ激化の場合には、輸入増加・一部食糧のカード販売・「食糧地域」

を区分し「地域間の食糧移動を禁止すること・食糧余剰地帯での強制供出、さらに配給制の強化・民間貯蔵食糧の強制買上・大都市の食糧移出入禁止」などをそれぞれ追加実施する。

逆にデフレの場合には、公開市場で政府が一定価格で食糧を買上げるほか、生産農民に肥料などの購入補助金交付などを行う。

これらの政策実施のために、事態の緩急を判断してとるべき政策を決定する機関として「価格安定会議」(Price Stabilisation Board)を、さらに実施機関として「食糧庁」(Food Stabilisation Organisation)を新設する。前者はたんに食糧価格のみでなく、一般物価の動向に関する統計資料を集めるとともにそれらを検討し時宜に適した食糧価格安定政策を決定する機関であり、その構成メンバーは農業食糧省・商工省・鉄道省・計画委員会・インド準備銀行の代表者とする。「食糧庁」は農業食糧省内におく。さらに「価格安定会議」の諮問機関として民間人から成る「食糧審議会」(Food Advisory Council)をおく。

以上のごとく食糧価格安定政策に関する委員会の勧告の中心は、政府による食糧備蓄の形成とその伸縮的な運営にある。政府の食糧備蓄形成について、委員会は最低二百万トン(米・小麦各百万トン)を数年内に常時確保しうるようにすべきである

とし、その方法は、米については国内での買上・供出により毎年六〇—七〇万トンを確認し、さらに輸入によって少くとも数年間は毎年米・小麦合せて二、三百万トンを補なうべきであるという。そしてこれだけの備蓄を確認すれば、通常の状況の場合には、緩衝在庫操作を主とし若干の輸入と穀物信用の規制措置を併せて行えば、充分価格安定の目的を達しうるだろうとしている（もちろん地方的に異常な価格変化が起るとすれば、その地域については他の対策をとらねばならないが）。

以上が委員会の価格安定対策に関する勧告であるが、備蓄の量について疑問をもたざるをえない。前に需給予測の項でも述べた如く、民間貯蔵量の推測すら行ないえない場合に、政府の備蓄について妥当な量を考えることは大きな困難に直面せざるをえない。委員会の勧告は民間貯蔵量には何ら考慮を払わず、たんに需給予測の結果として出た不足量をほとんどそのまま政府備蓄量としている。

しかも、需給関係について委員会はやや甘い予測を行っていることは、先に見たとおりである。通常ならば、このような場合、一つは需給予測の欠陥から、また民間貯蔵の無視から二重の意味で政府備蓄量に大きな安全率を見込むべきではなからうか。

またほとんど慢性的な食糧不足状態にありしかも食糧生産の

変動のはげしいインドにおいては、わずかな不作でさえ食糧の投機的退蔵が行われ、市場出廻量（商品化余剰）は大きく減少する傾向がある。この事実も、政府備蓄量の決定に当っては考慮せねばならないであろう。

一九五七年の食糧輸入は三五八万トン、一九五八年は四百万トンをかえ、その大部分が放出されたにもかかわらず食糧価格は依然として上昇しつづけ、一九五九年に入ってこの傾向は一層著しい——この間一九五六年と一九五八年の生産は未曾有の大豊作であった。この価格上昇の重要な原因は通貨の増発にあると思われるが、食糧価格の上昇率は通貨の増発率をはるかに上廻っている。委員会の需給予測からする備蓄量の推定、さらに緩衝在庫操作を中心とする安定対策の勧告は、右のような事実によってもその甘さがうかがわれよう。

しかし委員会の勧告した食糧価格安定対策は、全体としてはインド経済の現実に即したきわめて妥当なものであると考えられる。農産物価格安定対策についてわれわれはバリエー価格、予示価格、あるいは生産費補償などによる価格政策を想起しがちであるが、インド経済とくに農業の現状では、その何れも実施に当って大きな障害につき当らざるをえない。インドでは国民の七八%、国民所得の五〇%が農業によって占められ、しかもほとんど全部の農家が自給食糧生産を主とする小農である。

こういう場合に、食糧価格の支持政策を行なうとすれば、きわめて大きな財政・行政負担を必要とするのみでなく、その効果はきわめて少数の中・大農をうるおすだけで、零細農、農業労働者層、都市労働者にはその恩恵が及ばないであろう。またその増産効果とマイナスの社会的・政治的影響を秤量してもなおかつ実施すべきであると判断した場合にも、価格をいかに定めるかについて使用にたえるデータが存在しない。この点については委員会もまた、与えられた使命（国民経済的に見て生産者・消費者の利益の均衡をはかるような価格水準を勧告すること）にもかかわらず「きわめて困難な問題」として立ち入った考察をしていない。価格支持政策の実施可能性・その効果については一部の商品作物に実施され成功した例もあるが、食糧についてはまだ早急に実施しうる段階ではないと考えられる。

委員会は備蓄形成・緩衝在庫操作、食糧輸入、貯蔵施設の拡張、市場組織・機構の近代化といった政策によって、当面実施可能な範囲での対策を勧告しているが、これらが食糧価格安定政策として重要な役割を果しうるものであることはいうまでもない。のみならず、これらの政策が完全に実施されるならば、それによって価格支持政策を実施する場合の基礎的前提条件を整備することにもなろう。

委員会の勧告は、その目的から当然に、価格政策、流通組織

紹介 インド食糧調査委員会報告

の問題に焦点を集めているが、「生産の安定を無視した生産物価格の安定は農家所得の不安定を結果する」という側面に注意を喚起しておかねばならない。インド農業の場合にこのことはとくに重要である。インド農業の生産性の向上、増産のための諸政策が併せて強調されるべきであろう。第一次五カ年計画以来多くの人々が強調し政策の重点もまさにこの側面におかれてきた。価格政策の必要も決して無視されたわけではなかった。にもかかわらず価格政策の貧困は五カ年計画における大きな弱点であった。委員会がこの弱点を覆き具体的に実施可能な政策を明確に勧告したことは大きく評価すべきであろう。

× × ×

「食糧調査委員会報告」を政府がどの程度まで政策にとり入れたかは明らかでない。しかし一九五八年秋、食糧売買の一部地域における国営が決定し、一九五九年に入ってアンドラ州で政府が食糧買上げを実施しはじめたことは、委員会の勧告の線にそったものと思われる。それと同時に一九五九年一月、ナグプールにおける国民会議派大会は土地改革の強行の実施、共同経営化促進を決議したことは、政治の農業政策、食糧増産政策強化の方向を明示したものととして——その実施可能性の判断は全く別であるが——大きな意義をもつ。一方で価格・流通の側面に国家の介入を明らかにし、他方では生産組織の側面での政

紹介 インド食糧調査委員会報告

策強化という方向をはっきりさせてきた事実は、今後のインドの農業政策が五カ年計画の中でいかに考えられているかを暗示するものであらう。